

＜資料 2＞

第 1 回 下水道BCP策定マニュアル（地震編）検討委員会 議事要旨

○地域防災計画とBCPマニュアル

- ・従来の地域防災計画では、自ら大きな被害を受けることが考慮されておらず、目標復旧時間が設定されていない。地域防災計画にBCPの観点を加えるのでもよく、今までのものに何を加えるべきかというスタンスで考えるのでよい。

○震後直後に対応すべき事項

- ・被災後に一から判断するのでは間に合わない状況にどんどんなっている。BCPにおいては、災害直後は、予め決めた行動を自動発動するように定めておく。自動発動の期間は半日～1日程度であり、次の段階については、対応の選択肢を用意しておき、どれを発動するかを、一通り把握できた被害の状況等を踏まえて判断する。これらの最初の時期は、おそらく3日程度で、この間の対応は事前に綿密に考えておくべきである。

そこで、まず、3日間程度でやらなければならないことを場面と場所に分けて考えればどうか。初動の動きが重要な場所は、行政本庁舎及び下水処理場ではないか。そこでの初動体制・周知広報・点検などが重要であろう。下水設備の復旧の大半は、それ以降の時期問題であり、それゆえ、実際の被害状況を確認してそこから判断するので間に合うであろう。

- ・下水道施設が被災しない場合でも下水道機能が停止する場合があるので、他のインフラ等との関わり方を含め整理し、下水道機能の停止に伴う社会的影響分析を行う必要がある。
- ・骨子案の流れと下水道の震後の流れの関係について整理する。

○下水道機能と施設復旧の扱い

- ・下水道機能が停止した場合の代替手段を含めた対処方法の議論か、下水道施設の復旧を早める議論かでマニュアルの方向性は異なる。

- ・ B C Pは代替によって機能を回復することがそもそもの考え方である。
- ・ 下水道機能の施設復旧を早める目的であれば、目標時間の短縮は資機材の備蓄や技術者を増やせば良いことであり、それは震後における下水道事業の早期復旧計画にすぎない。
- ・ 各自治体の応急復旧対策マニュアルには、資機材の調達・他行政との連携等の内容が含まれている。しかし復旧までに時間がかかるため、その間どうするかが B C Pだと考えている。

○震後の実態等について

- ・ 柏崎市では、被害を受けた下水管渠に対し、仮配管の設置に時間がかかった。水道の断水に伴う仮設トイレの設置は、今どうするか、明日どうするかが問題であり、2週間で2,000基を用意した。水洗トイレ用水には一部プールの水も使用し、あふれ出そうな箇所のマンホール内の汚水（し尿）収集はバキューム車で対応した。震災後の緊急調査は、3日間で12,000基のマンホールを目視調査にて実施した。
- ・ 下水道の使用制限は経験上、基本的に不可能。被災を受けていない地域に下水道の使用制限をかけても効果は期待できない。
- ・ 断水が解消された後、排水設備が破損していれば家屋内に汚水が逆流する。排水設備の復旧について排水設備業者への紹介等、下水道管理者が対応できる部分はあると感じている。
- ・ 水道では代替手段として応急給水を実施しており、広報活動として応急給水拠点を示している。

○B C Pの策定動向について

- ・ 関東地方整備局の工事発注部門では、総合評価方式で B C P 的な要素を満たしている建設会社に対し、総合評価方式の評価基準で加点することを考えている。

以上